

熊本市専用水道条例を廃止する条例の制定について

熊本市専用水道条例を廃止する条例を次のように制定する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市専用水道条例を廃止する条例

熊本市専用水道条例（平成22年条例第71号）は、廃止する。

附 則

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日前における専用水道の使用に係る使用料の算定については、
なお従前の例による。

（提出理由）

熊本市専用水道条例（平成22年条例第71号）を廃止するため、この条例を制定する必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。